

<獣医師：ジェフ・ヤング>

譲渡活動・ため込み収容・レスキュー活動では 犬猫の個体数過剰状態から抜け出せない！

他の国々に比べて温暖な気候に恵まれている日本では、人も猫もかなりゆるやかに生きられる故か、多産系の猫は優しい人の周りでは増えるばかりです。気が付けば、小さくて可愛かった猫達も近所のトラブルのもとになったり、ひどい目に逢わされたり、悩ましい存在になりがちです。

1年間に1匹のメス猫は2～3回の出産で10匹以上に増えるので、産ませ過ぎが不幸のもとになるのです。最近の獣医療では幼齢期（生後5カ月齢以内）に不妊去勢手術をすることが可能になっています。この事を知る人が増えれば、飼いきれない程、増えた猫で悩む人が減るに違いありません。

米国の愛護獣医師ジェフ・ヤングは、幼齢期の手術法を広める活動を続けており、過去20年間に18万件の手術を手がけ、スロバキアとメキシコにトレーニングセンターを建設。350人以上の獣医師に高効率で安全な不妊手術を指導してきました。

6年前の東日本大震災後の福島県白河市内では、犬猫の不妊去勢手術専門病院が、日本の非営利団体の力で運営され、3年間で約2700匹の犬猫の手術が行われました。生まれ過ぎを放置しておいて「殺処分ゼロ」を唱えるのは無意味なことです。少なく産まれた仔達と良い関係を続けることが、動物にも飼主にも獣医師の方々にも望ましいのです。

阪神淡路大震災後の神戸市を中心に作られた非営利団体のアニマルレスキューシステム基金が、「行き過ぎた日本の殺処分ゼロ運動家と寄付者に贈る Dr.JEFF からの大切なメッセージ」をA5版10頁にまとめました。

ご希望の方は、当会へお申込み下さい。

1部：200円（送料込 切手可）



みんなが幸せに暮らすための動物愛護管理法

動物の愛護及び管理に関する法律が2000年に成立し、5年毎の見直し・改正が続けられていますが、日常生活の中に身近に引き寄せて考えたり、活用したりする機会がないままに日が過ぎていくのが実情と思えます。

この度、公益社団法人 日本愛玩動物協会の機関誌「with P E T s」に特集記事が掲載されましたので、ご許可を頂いてご紹介させていただきます。

愛護動物とは:すべての「牛、馬、豚、めん羊、犬、猫、いえうさぎ、鶏、いえぼと、あひる」と人に飼われている「哺乳類、鳥類、爬虫類に属する動物」となっていて、愛護動物はペットだけではないと示されています。

愛護動物の遺棄の禁止:飼育されている動物を屋外に放すことは、その動物を危険や苦痛にさらすだけではなく、近隣への迷惑になったり、生態系への悪影響を及ぼし、農林水産業に被害を与えることにもなります。愛護動物を遺棄することは禁止されています。動物愛護管理法の懲罰規定は、第44条第1項では、愛護動物をみだりに殺したり傷つけたら、「2年以下の懲役又は200万円以下の罰金に処せられる」と規定されています。また多頭飼育によって周辺の生活環境が損なわれていたり、虐待などがあつたりした場合で、勧告に従わなかった場合なども含まれます。

お問い合わせ先：TEL 03-3355-7855

FAX 03-3355-7880

公益社団法人 日本愛玩動物協会

JPCAの機関誌 with PETs No.253 1部1000円
内容は

- ・ペットと法律
- ・法律の誕生と歴史
- ・知っておきたい法律知識
- ・動物の愛護及び管理に関する法律など

平成24年の改正では「動物の管理」という面から、適切な給餌や給水、健康管理、動物の種類や習性などを考慮した環境の確保の必要性が書かれています。ここには「5つの自由」の精神が込められています。

5つの自由

1. 飢え・渇きからの自由
2. 不快からの自由
3. 苦痛からの自由
4. 恐怖・抑圧からの自由
5. 自由な行動をとる自由

(JPCAの機関誌 with PETs No.253より)

これは、動物への配慮についての先進国では早くから認められている考え方です。

飼い主に守ってほしい7カ条

動物愛護管理法では、人と動物の共生社会を実現するため、「動物を終生飼養すること」「周辺に迷惑をかけないで飼うこと」などを飼い主の責任として定めています。

1. **適正飼養:**動物の習性などを正しく理解し、最後まで責任もって飼うこと
2. **迷惑防止:**危害や迷惑の発生を防止すること
3. **防災:**災害に備えること
4. **繁殖制限:**むやみに数を増やしたり繁殖させないこと
5. **感染症対策:**動物による感染症の知識を持つこと
6. **逸走の防止:**動物が逃げたり迷子にならないようにすること
7. **所有者の明示:**所有者を明らかにすること

ペットを看取る

2月の日経の夕刊に「愛犬をみとる」という新聞記者の体験記が5回に亘って掲載された。猫の終末にも参考になるのではと、簡単にまとめてみました。

記者の愛犬シヴァ（コーギー）は16歳の老犬。2015年1月、散歩に行った時、突然バタリと倒れ意識を失い四肢を硬直させた。慌てて抱き上げ「どうしたの、大丈夫」と呼びかけているうちに快復。その1週間後に今度は家の中で同じ症状が出た。近所のかかりつけ獣医師に行くと精密検査が必要と、高度医療の動物病院を紹介された。「肺高血圧症」という心臓から肺に至る血管が細くなる病気で「長くてあと半年」と診断された。しかし外見上は一応元気。安静にさせておかなければいけないと云われていたが、家族が帰って来ると喜んで出迎え、足元を駆け回る。云い聞かせても理解するはずはなく、留守にする時はケージに入れた。朝・夕の散歩もゆっくりではあるが歩いていけた。ある日、急に食欲がなくなった。ローストビーフやチーズケーキ等、好物を与え続けた。かかりつけ獣医と専門獣医の治療、投薬により、一年近く生きることができた。最後の半年は認知症になり、時と場所を選ばずの粗相や徘徊にシヴァの世話を相当なエネルギーを強いられた。

この病気の医療費は、約1年で2つの病院に174回、総額約130万円かかった。シヴァには飼った最初からペット保険を掛けていた。年齢と共に保険料は高くなり、最終年は7万円であったが、全額自己負担であったら200万円以上になっていたであろう。最後には、収支プラスで保険が助けてくれた。

(相模原市 吉田真規子)

《お便り》

どの猫ちゃんも問題なく、術後良好です。人里離れた山の中に、まるでゴミの様に捨てられ、悲しすぎて涙も枯れはてます。生きようとする生命力と猫仲間の協力と、防止会のご支援の賜物です。私一人では力不足で、限界があります。感謝の気持でいっぱいです。生きたままカラスの餌になった子猫がどれほどいたか……。捨てた人間が憎い!!

里親になってくれる人が少ないので、とり敢えず小屋に薪ストーブ、寝床、運動できるように遊び場等々……いろいろ工夫しました。猫仲間と交代で餌やり、掃除をしております。今年は雪が少なく助かっています。いつ迄続けられるかわかりませんが、出来る事をできる範囲でがんばるつもりです。

(秋田県 K. E)

いつもお世話になっております。今回は私の姉のところに通って来るようになり、ついに野良から家猫に格上げになった猫の手術に使わせて頂きました。アイコ（猫の名）は妊娠していたのですが、猫エイズを持っていたため、子猫が産まれてもきつと貰い手がつかないだろうということで、苦渋の選択ではありましたが、子猫は諦めることにしました。母猫は今ではすっかり元気になり、エサをよく食べ、姪っ子と一緒に寝ているそうです。亡くなった子猫達の分も大切に育てると言っております。

(福島県 T. M)



ご寄付のお願い

最近各地で信じられないような災害・人災が多発しています。直接、現場支援に出向くこともできない私達としては、信頼できる救援資金を委ねる形で、熊本支援には神戸の団体に支援金を寄付しました。日常的に適正な飼い方を広める活動をすすめるためにも、今後とも一層のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

郵便振替口座：00150-6-82305 日本捨猫防止会

現金または切手などを、会宛にご送付して頂いても結構です。



日本捨猫防止会

会計報告 (H28年1月～12月)			
収入		支出	
会費	1,492,000	事業費	1,658,633
寄付	1,466,142	手術補助金	596,036
保証金	40,000	通信費	430,992
雑収入	540,948	保証金返却	36,024
猫の基金	3,143	印刷費	48,542
		事務用品費	4,475
		維持費(家賃)	516,909
		雑費	102,041
小計	3,542,233	小計	3,393,652
前期繰越	4,530,348	次期繰越	4,678,929
合計	8,072,581	合計	8,072,581

猫の基金 (H28年1月～12月)

繰越 50,088 円
 寄付 30,500 円
 手術数 (22 匹) 77,450 円
 利子 5 円
 残金 3,143 円

<電話相談件数> 177 件

会事務所 (58) 太田自宅 (119)

問い合わせ	27	35
不妊手術希望	8	33
紹介状	0	30
連絡	10	9
冊子注文	7	3
飼い方相談	4	5
残された猫	0	2
苦情	1	1
猫ほしい	0	1

<事業報告>

- 3月 お知らせ No. 56 発行
 会員、寄付者、協力獣医師、都道府県・政令市・中核市の動物行政担当者、動物愛護センターに送付
- 6月 会員同志の懇談会を日本捨猫防止会の事務所にて開催 (11 名出席)
- 11月 「私達の目標」の冊子を発行
 前記と同じ窓口に送付
- 12月 会報 No. 70 発行 前記と同じ窓口に送付

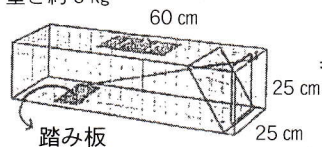
前年発行の「町会長のための野良猫講座」の冊子は引き続きご注文を頂いています。

<事業計画>

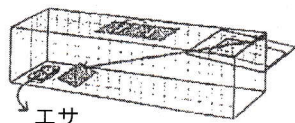
- ・定期刊行物の発行・電話相談受付
- ・会員の地元での活動支援のために会の備品やノウハウを提供
- ・会事務所にパソコンを導入
- ・今年の懇談会は6月17日(土)正午より会事務所にて開催します。

《捕獲器の利用方法》

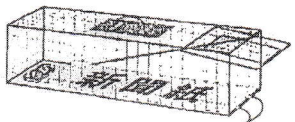
重さ約 3 kg



奥の板を踏むと自動で扉が閉まる捕獲器です。

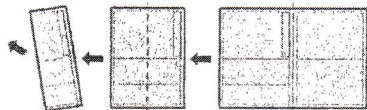


扉を開けます。
エサを捕獲器の踏み板より更に奥に置きます。
エサは猫用缶詰めがオススメ。量は缶 1/3 位の少量で OK です。
入口に寄せエサをポツリポツリ 2 カ所ほど置くと効果的です。



踏み板が隠れるように、捕獲器の底に新聞紙 1 枚を下図のように敷きます。
敷かないと金網に警戒して入らない猫がいます。
新聞紙は風で動かないように、捕獲器の入口付近をテープで留めてください。

入口の新聞紙を
テープで 2 カ所留めます



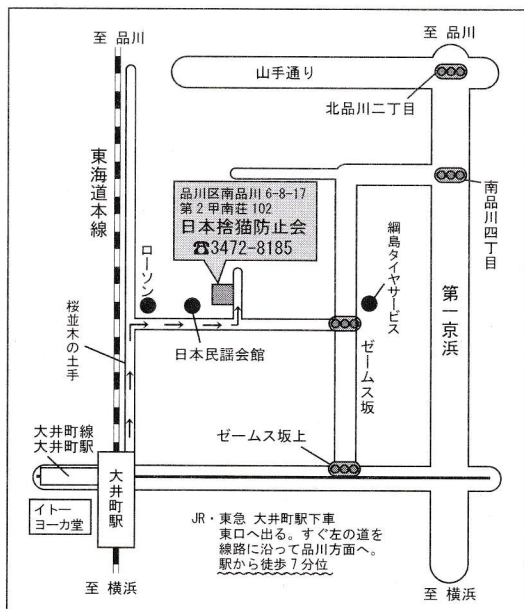
[ポタリング・キャットの資料より]

** 懇談会ご案内 **

今年の懇談会は 6 月 17 日 (土) に会の事務所で行います。短時間でもお立ち寄り下さい。

捕獲器の貸し出しは火・木曜の当番のいる日にお出かけ下されば、ここでお貸しできます。懇談会の当日でも可能です。

大きさは 60 cm × 25 cm × 25 cm で、重さは約 3 kg ですので、カバーになる物をご持参下さい。



環境省と警察庁の名入りのポスターを A 4 サイズに縮小し、雨・風に耐える加工をして 1 枚 100 円でお分けしています。

ご希望の方は事務局へどうぞ。

送料 20 枚まで (レターパックで 360 円)

神奈川捨猫防止会

会計報告 (H28年1月～12月)			
収入		支出	
会費	336,000	事業費	235,540
寄付	387,090	手術補助金	206,622
保証金	8,000	通信費	227,838
雑収入	66,602	保証金返却	5,430
		印刷費	5,089
		事務用品費	2,171
		雑費	1,032
小計	797,692	小計	683,722
前期繰越	1,539,853	次期繰越	1,653,823
合計	2,337,545	合計	2,337,545

＜事業報告＞ H28年1月～12月

4月 防止会ニュース No. 38 発行

会員、寄付者、協力獣医師、県内行政担当者等に送付しました。

9月25日 動物愛護フェアかわさき2016に参加

10月23日 動物フェスティバル神奈川2016inあやせに参加

11月3日 横浜市青葉区民まつりに参加

各会場で行ったアンケート調査の結果、

☆猫の妊娠期間は2カ月である

☆メス猫は毎年2～3回、出産する

このことを知らない人が多いことが判明。

12月 会報 No. 61 発行

会員、寄付者、協力獣医師、県内行政担当者等に送付しました。

＜電話相談＞ (太田対応) 119件

問い合わせ 35

不妊手術希望 33

紹介状 30

連絡 9

飼い方相談 7

冊子注文 3

苦情 1

猫ほしい 1

ご挨拶

昨年12月発行の会報No.61でお知らせいたしましたように、神奈川捨猫防止会は今年度より、日本捨猫防止会と統合して活動することになりました。長い間、会の活動にご理解・ご協力を賜りました行政の担当者の方々、獣医師先生方はじめ、地域での活動にご理解・ご支援を続けて下さいました方々に深く感謝申し上げます。今後とも猫との共生が滑らかに続けられるよう、全国ネットの日本捨猫防止会の一環として、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(太田まさえ)

－ 電話相談の中から －

70歳過ぎのご夫婦が、15歳の猫を1匹飼っているが、テンカンの症状が進んで来て、世話が大変になっている。20歳まで生きていた先代の猫のかかりつけの獣医先生に、「治る見込みがないのなら、注射による安楽死という考えは如何でしょう」とお尋ねしたところ、「今はまだできません」とのお返事だった。そうこうしている内に奥様がひざを痛めてしまい、途方に暮れた様子でしたが、猫は少し容体が治まる日もあるとの連絡がありました。

「タクシーで連れて行く距離になるが、私の方から説明申し上げれば、ご理解して下さい。獣医先生をご紹介することも可能です」とお伝えしました。私としては、これまでに得た情報、獣医先生の著書やお話、体験者の言葉などを参考にしてお伝えするしかできませんが、人間より寿命が短い動物への接し方については、優しさと厳しさが求められるのではないかと考えています。獣医先生との信頼関係は医療行為同様、命にとっては大切なものだと思っております。

(太田まさえ)

横須賀市における地域猫活動

横須賀市でも平成27年度より、地域猫活動支援事業が始まりました。横須賀市で、野良猫にエサをあげている人や野良猫の糞尿で困っている人などで2人以上でグループをつくり、愛護センターに行って地域猫活動団体として登録し、職員より地域猫活動の説明を受けます。その地域のどの辺に何匹の猫がいるなど、地域の地図を見ながら説明と打ち合わせ。それから地元の町内会長さんの所に行って、自分たちがどこで地域猫活動を始めますという報告と説明をして町会長の承諾を得たら愛護センターに報告。すると、愛護センターの職員等が地域猫活動を始めようとしている場所に視察に行きます。そこで、地域猫活動を始めようとしているメンバー達と、エサの与え方やトイレの設置などについて話し合います。その次に、町内会に地域猫活動を始める旨の回覧板を回してもらいます。

それが終わったら、いよいよ猫達を捕獲して愛護センターに連れて行き、センターの職員（獣医）によって不妊手術が施され、不妊手術が終わった印に猫の耳の先にV字カットをします。翌日センターに猫を迎えに行き、元いた場所に放します。

地域猫となった猫達は、地域猫活動ボランティアの管理のもと一代限りの命を幸せに全うしてもらうことになります。

地域猫として登録して愛護センターで行われる不妊手術は費用はかかりません。

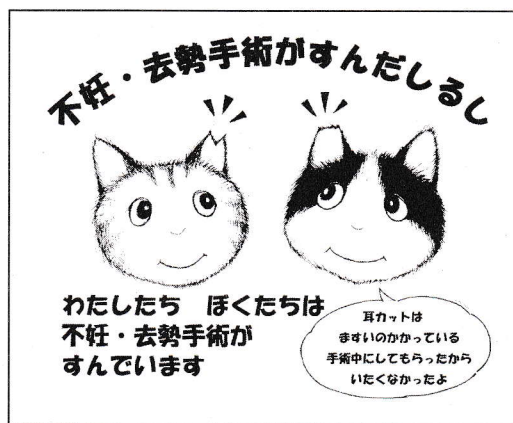
現在、横須賀市での地域猫活動を始めたボランティアグループは15位あると思います。今後、横須賀市の地域猫活動にも問題点が出てくるかもしれませんが、このプロジェクトに協力させてもらっている私としても、より良い地域猫活動の実現に取り組んでいこうと思います。（横須賀市 増井貴子）

さかりの声

新しい町に移り住んで6カ月ほど経ったある日。メス猫のさかりの声が高台の家の方から聞こえて来ました。声を頼りに近づいてみると、きれいなサバ猫が2階のベランダの柵の間から上半身を乗り出してわめいているのでした。自宅から離れているし、何とも仕様がなかと諦めかけましたが、放っておけばそのまま治まる訳もないことは明白でしたので、思い切って手紙で声掛けをすることにしました。

「会員さんのお一人にメールを下されば、何等かの力になれると思うので」という内容にしました。その後、この会員さんの協力（車で動物病院へ連れて行ってもらい、不妊手術を済ませたとのこと）のおかげで、さかりの声もトイレの悩みもなくなったとの連絡を頂くことができました。当の家族は共働きなので病院に行くのもままならずだったので、見ず知らずの私の「おせっかい」も一つのキッカケになったようでした。

（横浜市 O・M）



ポラレシモオズ!



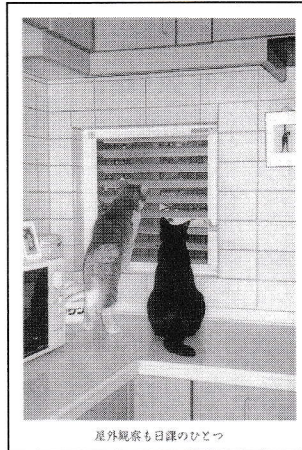
捨猫防止会ホームページ
<http://www.sutenekoboushikai.com>

🐾 絵はがきのご案内 🐾

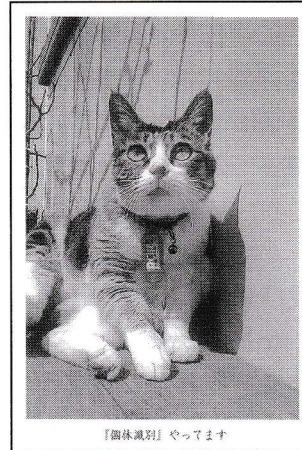
会の絵はがきは、阪神淡路大震災の年に、支援金を募るために会員の作品を8枚1組に作ったのが始まりでした。ここにご紹介するのは、会の創立50年記念の1組です。ご希望の方は事務局へお申し込み下さい。

1組 300円

送料：1組 92円、2組 140円、
10組までレターパックで180円



屋外観察も日課のひとつ



『園林風刺』やっています



寄せて上の方にあるの？



猫生これから がんばらニャー



菜の花畑にたがむすすらせん



ボクの親身はふくらう？



17歳だけど50cmから登れるよ



ぼくらは花とも共生できるよ